

平成 27 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 27 年 11 月 13 日開催

- 【 事 務 局 】 1 開 会
- 【 事 務 局 】 2 あいさつ
- 【 事 務 局 】 3 議 事
- 議 題 (1) 「平成 26 年度シカ保護管理対策の実施状況について」
- 議 題 (2) 「平成 27 年度シカ保護管理対策について」
- 事務局より説明
- 【 堀 野 委 員 長 】 どうもありがとうございました。ただいま説明いただいたことに関してご質問、ご意見などありましたらどうぞお願いします。
- 【 小 向 委 員 】 事業内容の検討をする場合、開催時期は 4 月とか 5 月にするべきではないか。
- 【 事 務 局 】 開催が遅くなったことについてお詫び申し上げます。今年は 5 月から改正鳥獣保護管理法が施行となり、上半期での開催が難しい状況でした。また、本来は 4 月か 5 月に開催すべきとのご指摘ですが、前年の捕獲実績の集約が 6 月以降でないとりまとめることができないことから、開催時期は早くても 7 月以降とならざるをえませんので、ご了承ください。
- 【 菅 野 委 員 】 改正鳥獣保護管理法が施行となり、今年度から新たに「認定鳥獣捕獲等事業者制度」がスタートしたわけで、平成 27 年度の取組に記述したほうがよいのではないか。
- 【 事 務 局 】 会議資料を公表する際に、資料の指定管理鳥獣捕獲等事業の項目に挿入することで対応したい。
- 【 三 上 委 員 】 平成 27 年度の捕獲目標は 10,000 頭以上とのことですが、市町村の有害捕獲計画と県による捕獲を足しただけでも 12,500 頭以上となるので、ここは、捕獲目標は 12,500 頭で良いのではないか。
- 【 事 務 局 】 市町村の有害捕獲の多くは農林水産省の交付金に依存する部分が多く、この交付金が要望に対して大幅に減額された配分となっていることから、市町村有害捕獲数について、不確定な部分が多分に含まれている状況です。また、10,000 頭以上という設定については、個体数の増加を防ぐために、当面の間、最低でも 10,000 頭以上捕獲する必要があるという意味合いの目標値として定めるものです。
- 【 三 上 委 員 】 ジビエに関する講習を実施している旨の説明があったが、現在シカ肉については出荷制限がかけられている状況であり、この講習会は自分で食べることについての講習か。
- 【 事 務 局 】 現在県内全域においてシカ肉の出荷制限がかけられている状況ですが、今回の研修は、まず狩猟に興味を持ってもらうための研修であり、その入り口としてジビエについても取り上げたものです。なお、今回使用したシカ肉は北海道から取り寄せたエゾシカ肉を使用し、現在の放射性物質による影響の説明等したうえで試食してもらっています。また、県内の放射性物質の検査結果について、基準値超えのものがあまりでなくなっていることから、今後、出荷制

限が解除された場合も想定して、このような取組を行ったものです。

【堀野委員長】 そのことに関してですが、ハンターの方々は「獲ったからには食べる」あるいは「食べるために獲る」と言っています。きちんと検査して合格したものは出荷できるというふうになるのが良いと思いますが、例えば茨城県のイノシシはそのようになっていますけれども、岩手県のシカはそのようにならないのでしょうか。あるいは、そのようにするためにはどのようにすればよいでしょうか。

【青井委員】 放射能の検査結果を見ると、出ているのは一関市と遠野市だけとなっているが、このために県内全域に出荷制限がかかっている。しかし、県北では放射性物質はまず検出されることはないと思うので、部分解除する等、全面規制の状況を早急に改善する必要があると思うが、その方向性についてはどのようにしているか。

【事務局】 今年の検査結果では、検体数は少ないものの、まだ基準値を超えるものは出ていない状況となっている。そのような状況であるので、そろそろ解除に向けた取組をする時期になってきており、来年度何らかの取組をしたいと考えています。

【宇野委員】 放射性物質はスポット的に高い値を示す場合があるので、具体的に解除に向けた取組をする場合は、広い範囲で検査した方が良いと思う。

【菅野委員】 現在、国の予算は、農林水産省の緊急捕獲事業と環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業の2本立てとなっているが、今後の見通しはどうか。

【事務局】 農林水産省のH28概算要求の状況を見ると、今年度の予算と同様であるので、来年度予算についても今年度と同様の配分になることが想定される。

【小向委員】 夏場は農林水産省の緊急捕獲事業、冬場は環境省の指定管理鳥獣捕獲事業というように、事業の棲み分けをして実施しているところだが、今年度の農林水産省事業の予算が要望に対して大幅に減額された配分となっている。これは、環境省で新しい事業を立ち上げたことにより農林水産省の予算が確保できなかったのではないか。市町村の被害対策実施隊もやっと軌道に乗ってきたところであり、市町村有害捕獲にかかる事業費の確保について、農林水産省に対し強く要望してもらいたい。

【堀野委員長】 仮に、フルパワーで捕獲を実施した場合、どのくらい獲れるのか。

【菅野委員】 捕獲効率は悪くなっている。また、拡散すると捕獲効率は悪くなるし、今まで獲れていた所でも、シカがハンターに慣れてしまい、捕獲の難易度が上がっている状況である。今年度の10,000頭は正直言って厳しいかもしれない。

【堀野委員長】 スレジカが増えているというのはかなり問題であり、捕獲方法について検討していかなければならない。

環境省の推定生息数はあくまで中央値であり、この数値に引きずられることのないよう注意しなければならない。実際はこの約4万頭という数値より多いことを想定して対策すべきである。岩手県の場合は、県内で生息状況にバラつきがあるということが問題であり、地域別の対策が必要となってくる。捕獲目

標についても少し工夫が必要であると思う。全体の数だけを見て対策を進めると、大事なところを見落とすこともあるので注意が必要である。

【菊池委員】 被害防止対策について紹介したい。県では農林水産部と環境生活部が連携して「岩手県鳥獣被害対策連絡会」を設置し、市町村や関係団体を対象とした連絡会議を開催している。その中では、危機意識が高い市町村もあれば、比較的のんびりしている市町村もあるような状況であったが、この取組を通じて、全ての市町村において被害防止計画を策定し、また、被害対策実施隊についてもあと数市町村で設置されれば、全ての市町村で捕獲ができる体制が整う状況となった。

また、地域連絡会を設置し、地域ごとに対策を検討しており、広域振興局管内で勉強会を開催したり、広域局を横断しての連絡会議等も実施されている。

県の体制も強化しなければならないということで、農業改良普及員のスキルアップを目的とした研修会を実施し、具体的には防護柵の設置についての研修会を市町村職員を交えて実施している。

このような取組を進め、県内の市町村間で濃淡が出ないように取り組んでいきたいと思っている。

【笹田代理】 JAでも全県を対象に、電気牧柵の普及に取り組んでおり効果を上げているところであるが、やはり個体数を減らさないことには解決にはならない。大型囲いわなやドロップネット、電気による止め刺し等、農家でも出来得る捕獲について、ぜひ研究・普及を進めてほしい。

【菅野委員】 JA江刺では、営農担当の職員12名全員にわな免許を取得させた。猟友会への加入についても順次進めている状況である。JAとしても捕獲従事者の育成の取組が始まっている。

【堀野委員長】 部分的には、捕獲により数が減っているという感触があるかもしれないが、全体としては数が減っているという証拠はないので、これからますます捕獲を強化する必要があると思う。各方面の関係者においては、大変だろうがよろしくお願ひしたい。

【古内代理】 猟友会の方々は、捕獲だけでなく、その後の処理もやっている。捕獲数が増えるにつれ、ハンターにかかる負担は増すばかりなので、ハンターに対する支援についてしっかり考えてほしい。

【堀野委員長】 そのことについては、今委員会の中でも共通認識として持っており、また、それが十分でないことも認識している。

【宇野委員】 昨年の検討委員会で課題となった事項について、どのような対応となっているか。例えば、草地について生息状況等の調査を行うというのはどのようなことをするのか。

【事務局】 草地問題については、有効な対策が見いだせていない状況である。生息状況等の調査については、植生被害の状況等を調査し、生息の増減の傾向を推測するような調査を実施している。対策については、関係者で議論はしているが、具体的な対策までこぎつけられなかった状況である。今後については、まず、市町村有害捕獲について、今まではどうしても山村の畑等で重点的に捕獲が行わ

れていたわけだが、発生源についても認識を深めてもらい、草地等においても有害捕獲を実施してもらうよう働きかけていきたい。また、今年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業では広域で捕獲ができるので、市町村境に分布するような広域の草地における捕獲について実施したいと考えている。

【宇野委員】 草地の捕獲について、県でモデル的な捕獲を実施してみるとか、例えば、メガソーラーの敷地内で増加するシカをどのように捕獲すべきかとか、個別に計画的に実施する必要があると思う。指定管理鳥獣捕獲等事業についても、受託者に丸投げすることなく、県が主導をとり、個別の問題を1つ1つ解決していかなければならないと思う。

【青井委員】 放棄草地問題については、依然として問題は解決しておらず、また、除染作業も進み、立派な草地に回復し、シカを繁殖させる状況となっている。この問題を解決するためには、次期管理計画ではこの点について、ぜひ明記してほしい。

また、先ほどのハンターの負担の増大について、例えば、捕獲個体の回収BOXのようなものを設置するような対策でもしないと、負担はさらに増大するばかりなので、この点についても、ぜひ進展させてほしい。

【事務局】 牧草地については、全域を電気牧柵で囲うというのは物理的に困難であり、やはり捕獲により対策をすることとなる。今年度の指定管理鳥獣捕獲等事業の受注者である岩手県猟友会と相談し、草地における捕獲の強化に努めていきたい。また、捕獲個体の処理については、県で捕獲個体の減量化処理施設の視察に行ったり、遠野市においても先進地視察を実施されたとのことで、今後市町村と連携して検討していきたい。

【事務局】 ここで第5次管理計画の策定スケジュールについてご説明したい。  
(資料により説明)

【堀野委員長】 他に何かありますでしょうか。無いようですので、ここで進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

【事務局】 4 閉 会